

若い新しい力で みんなと創る北本

プロフィール

大島たつみ

1965年（昭和40年）北本生まれ
北本市立中丸小学校、
北本市立東中学校、
埼玉県立不動岡高等学校、
東洋大学経済学部卒業
三国コカ・コーラボトリング他民間企業勤務、衆議院議員公設秘書を経て
2011年 北本市議会議員当選

議会だより第1号

発行：大島たつみを支える会

〒364-0003 北本市古市場1-36

電話／ファックス 048-591-5762 携帯 090-8848-8465



第1回臨時会開催

4月24日に行われた北本市議会議員選挙では、1644票をいただき初当選いたしました。今後は、北本市発展のために市議会議員として全力で取り組むとともに、議会での活動内容について皆様にご報告させていただきます。

5月13日に平成23年第1回北本市議会臨時会が開催され、議長、副議長の選挙、議席の指定、常任委員会委員の選任、議会選出各種委員が選任されました。

続いて、議案の審議が行われました。内訳は、条例3件、事件議決1件、予算3件が上程され、市長提案理由の説明、議案審査につづき本会議で各議案とも全会一致で可決しました。

役職	議員名（敬称略）
議長	加藤 勝明
副議長	島野 和夫
監査委員	黒澤 健一

議会には3つの常任委員会があり、議員は必ずひとつの常任委員会に所属することになっています。今回、私は建設経済委員会の副委員長に決定しました。また、庁舎建設特別委員会と議会だより編集委員会の委員にもなりました。

議会選出各種委員としては、北本地区衛生組合議会議員と都市計画審議会委員に任命されました。各常任委員会と委員長、副委員長は次の通りです。

委員会	定数	所管事項	委員長、副委員長（敬称略）
総務文教常任委員会	7人	市一般会計の歳入に関する事項、総合政策部の所管に関する事項、総務部の所管に関する事項など	（委員長）現王園孝昭 （副委員長）滝瀬光一
保健福祉常任委員会	6人	保健福祉部の所管に関する事項	（委員長）福島忠夫 （副委員長）渡邊良太
建設経済常任委員会	7人	市民経済部の所管に関する事項、都市整備部の所管に関する事項、農業委員会に関する事項	（委員長）岸 昭二 （副委員長）大嶋達巳

北本市災害見舞金等支給条例の一部改正が可決される

今回の臨時会には、7件の議案が提出され全てが全会一致で可決されました。その中で、北本市災害見舞金等支給条例の一部改正について説明します。

北本市は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、屋根瓦や給湯設備など市内の住居においても一部損壊の被害がありました。この震災を契機に、現在の条例を見直し、一部損壊の基準を新たに設けることにより、被災者の市民福祉の増進を図るものです。

一部改正の概要は次の通りです。

(改正)

住居の全焼、全壊又は流失 1世帯につき 70,000円を100,000円に改正。

住宅の半焼又は半壊 1世帯につき 35,000円を50,000円に改正。

住宅の床上浸水等 1世帯につき 20,000円を30,000円に改正。

(新設)

住宅の一部損壊 1世帯につき 20,000円を新設。

支給に当たっては、まず「り災証明願」をくらし安全課（危機管理・消防防災担当）に提出し、り災証明を発行してもらってください。その際に、損壊した場所の写真を添付してください。すでに修理してしまった場合は、見積書や請求書等が必要になります。

次に、「災害見舞金支給申請書」に、り災証明を添付して福祉課へ提出してください。本来は、災害後30日以内に申請するものですが、今回の改正に関しては3月11日の地震で受けた被害も対象となります。申請書類は各窓口にありますので、詳しくは北本市役所くらし安全課（危機管理・消防防災担当）および福祉課まで。

電話 048-591-1111（代）

6月定例会

平成23年度第2回北本市議会定例会（6月定例会）は6月7日（火）から始まります。一般質問も予定されています。本格的な議会の場となりますので、皆様の声をしっかりと議会に届けていきます。

ボランティア募集！

大島たつみを支える会では人手が足りません。

わずかな時間でもかまいませんので、お力をお貸しいただける方は是非ともご連絡ください。

- ご近所にチラシを配っていただける方
- 友人、知人に私たちの活動を紹介していただける方
- 事務作業を手伝っていただける方

連絡先：

（電話/FAX）048-591-5762

（携帯） 090-8848-8465

（メール）tatsumi3@gmail.com